

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年1月6日（木曜日）

社会福祉法人^{恩賜}済生会支部
財団

福岡県済生会八幡総合病院
院長 北村昌之

1. 一般競争入札に付する事項

(1) 賃貸借の構成及び数量

別紙 仕様書参照

(2) 納品場所

社会福祉法人^{恩賜}済生会支部福岡県済生会八幡総合病院 更衣棟倉庫 1F
財団

(3) 納期

令和4年3月末（落札者と相談）

(4) 入札方法

一般競争入札

2. 入札参加者資格について

申請に参加できるのは、以下の条件を全て満たす者とします。

- (1) 一般競争入札参加資格（全省庁統一資格）において、九州・沖縄地域の競争参加資格を有すること。
- (2) 福岡県内に本社・支社・又は事業所を有すること。
- (3) 過去3年において、継続して300床以上の病院内での白衣類賃貸借並びに搬入・搬出業務委託の実績を有すること。
- (4) 直近3年以内に他の医療機関において指名停止等の処分を受けていないこと。
- (5) 良質な物品・優良な経営手腕を提供できる能力と実績を有すること。
財団法人医療関連サービス振興会が認定する医療関連サービスマークの認定を受けていること。
- (6) 運営にあたり、関係法令の規定により資格等が必要な場合はそれらを有すること。また、関係法令の許認可等（届出を含む）が必要な場合は、選定後自らその手続きを行うこと。
洗濯工場についてはクリーニング業法第5条第1項の規定に基づき、都道府県知事にクリーニング所の開設及びクリーニング師の届出を行っているものであること。
- (7) 次に掲げる競争入札に参加することができない者のいずれかに該当しないこと。
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

- ② 次の各号のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者
- ア 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者
 - エ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - オ 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - カ 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者
 - キ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - ク 前各号のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ③ 次の各号のいずれかに該当する者
- ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下暴力団員という。）と認められる者
 - イ 暴力団（暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる者
 - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- ④上記①、②、③のいずれかに該当する者を入札代理人として使用する者

3. 入札書手続き等

(1) 入札担当部署

- ① 所在地 : 〒805-0050 福岡県北九州市八幡東区春の町五丁目 9 番 27 号
- ② 施設名 : 社会福祉法人^{恩賜}財団^{済生会}済生会支部福岡県済生会八幡総合病院
- ③ 担当部署 : 管財課 日高、竹下

TEL : 093-662-5211 FAX : 093-671-2338

E-mail : takeshita@yahata.saiseikai.or.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

① 期間 : 令和4年1月6日(木)から同月14日(金)の9時から17時まで
(土曜、日曜、祝日を除く)

② 場所 : 3.(1)の入札担当部署に同じ。

※交付希望者は予め上記3(1)の入札担当部署に連絡の上、来院のこと。

(3) 入札説明 : 随時3.(1)の入札担当部署にて行う。

(4) 入札の日時及び場所

①日時 : 令和4年1月20日(木) 11時00分

②場所 : 済生会八幡総合病院 事務棟1階 会議室

③方法 : 詳細は一般競争入札説明書による。

入札書は持参に限る。(郵送、電子メールによる提出は認めない。)

※入札書に記入する金額は、消費税等を含まない月額料金とする。

※入札に参加できる者は、申請者又は委任状に記された代理人に限る。

4. その他

(1) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

落札者がいないときは、直ちに再度、入札を行う。再度の入札は、2回を限度とする

(3) 契約書作成の要否・・・ 要

以上

看護部制服貸借業務（洗濯付）仕様書

2021年1月6日

社会福祉法人恩賜財団済生会支部

福岡県済生会八幡総合病院

1. 業務場所

名 称 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 福岡県済生会八幡総合病院
所在地 〒805-0050 福岡県北九州市八幡東区春の町五丁目 9 番 27 号
業務場所 福岡県済生会八幡総合病院 更衣棟 1 階倉庫

2. 賃貸借の構成及び数量

(構成)

品名	品番	カラー	該当職種	1 週洗濯 規定枚数	1 人当り 貸与枚数	人数
別注女性上衣	CA1702A 別注女性	ピンク	看護師女性	3	4	246
男女兼用パンツ	LX4013	白	看護師女性	3	4	246
別注男性上衣	CA1702A 別注男性	ブルー	看護師男性	3	4	13
男女兼用パンツ	LX4013	白	看護師男性	3	4	13
ニットシャツ	CX5217	ネイビー	ナースイト [®] 介護福祉士	3	4	19
男女兼用パンツ	LX4013	白	ナースイト [®] 介護福祉士	3	4	19

※2021 年 11 月時点での人数

※上記仕様に対する、洗濯料金込の月額料金と年額料金を算出して下さい。

契約期間

2022 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日 (48 ヶ月)

3. 備えるべき技術的要件

① 規格外の職員は別に採寸し納品すること。

② サイズ別の管理を行い、貸与者に支障がないように納品すること。

個人毎に寸法の変わる下衣の丈については、複数のパターンを決め裾上げとすること。

③ 個人採寸者など個人管理となる物はラベル (IC タグ) を貼付けし特定が出来るものとし、

共通管理の物はサイズを明確にしたラベル (IC タグ) を貼付けて納品すること。

- ④ 賃貸借期間において、看護職員等の増員やサイズの不足が生じたときには当院からの発注に基づき速やかに納品すること。
- ⑤ ボタンやファスナーなどの欠落等補修を必要とする場合はこれを補修し完全なものにすること。
- ⑥ 消耗度の著しいものについては、適宜更新して貸し付けるものとする。
- ⑦ 本仕様書に明記のない事項について疑義が生じた場合は、その都度当院担当職員と協議のうえ、その指示を受けるものとする。
- ⑧ 看護衣等を掛けるハンガーラックを事業者にて準備をすること。
- ⑨ 受渡日は毎週月曜日から土曜日の間とする。

集配回数週2回を原則とするが、実情に合わせて協議のうえ3回とする場合もある。

年末年始など長期祝日休暇の時期は協議のうえ決定することとする。

4. 看護衣類の洗濯について

- ① 当院が必要とする看護衣類を常備し常にその要求に応じて速やかに納品出来ること。
- ② 看護衣類が適切に消毒並びに洗濯されていること。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定める一類から五類感染症に汚染されている看護衣類は委託者にて一次消毒のうえ事業者（受託者）へ引き渡すものとする。
- ③ 汚損並びに汚染した看護衣類について、当院の指示に従って速やかに交換が可能であること。
- ④ 著しい汚れにより、通常の行程で洗浄効果が得られなかった場合は、染み抜き業務を行い著しい汚れが除かれるよう適切に対処すること。
- ⑤ 上記④を行っても通常の洗浄効果が得られなかった場合は、速やかに当院にその状況を報告出来ること。
- ⑥ 契約期間にあって、看護衣類の欠損（服の破れ、ボタンの欠損、ファスナーの破損等）が発生した場合には、事業者の負担で補修出来ること。また、補修が不可能と判断された場合には、事業者の負担で当該白衣類を補充出来ること。
- ⑦ 上記⑥にあって、追加料金は発生しないものとするが、当院の使用者に重大な過失があると認められる場合にあっては、この限りではない。
- ⑧ 洗濯業務又は染み抜き業務に起因しない看護衣類の破損を発見した場合は速やかに当院に報告すること。

5. 初期費用

- ① 白衣等賃貸借並びに搬入・搬出業務委託の内、付帯する搬入・搬出業務委託に関して、その初期導入費用は、全て事業者側が負担しなければならない